

# 雪による事故を無くしましょう

12月中旬からの大雪により、市内の各世帯で屋根の雪下ろし作業が実施されておりますが、例年、事故の多くは屋根の雪下ろし中に発生しています。高齢者の方だけではなく、若年層の方の事故も多くなっております。除雪作業を行う際は、安全確認を忘れず、ご家族、親戚、ご近所の皆さんで声を掛け合い、事故を防ぎましょう。

## 屋根の雪下ろしに注意！

- ・作業は**必ず2人以上**で！
- ・緊急事態に備えて、**携帯電話を持って**！
- ・安全確認（**足場の確認、ヘルメットと命綱の着用、動きやすい服装**）
- ・ハシゴを使用する場合は、**確実に固定**！
- ・**建物の軒下に入らない**！



～命を守るから命綱～

## 除雪機を使用する時は十分に注意！

- ・**除雪機の発進時は、転倒したり挟まれたりしないように足元注意**！
- ・作業中は、まわりに人がいないことを確かめて！
- ・**雪づまりは必ずエンジンを停止し、雪かき棒を使用**！
- ・後進時は後方の障害物に注意！
- ・転倒防止のため、**足元は常に注意**！

## 流雪溝はルールを守る！

- ・中網は、危険防止と水上り防止のため  
絶対はずさないで！
- ・**機械での直接投入はしない**！
- ・**投雪後は忘れずに流雪溝のふたを閉める**！



※裏面もあります

## 重機による投雪禁止！

重機で流雪溝に直接投雪されること等によって水上がりが発生します。下流で水上がりになると、上流も含め広範囲で流雪溝が使えなくなります。また、住宅が浸水する可能性もあります。

**重機による流雪溝への直接投雪は、絶対に行わないようにしてください。**



## 通学路の安全確保を！

子どもたちを雪による事故から守るため協力をお願いします。

- ・ 通学路等に落雪しないよう道路側の屋根の点検と雪下ろしをお願いします。
- ・ 投雪後の流雪溝のふたの閉め忘れに注意！
- ・ 登下校時間帯の雪処理の際は、子どもたちの見守り配慮をお願いします。

## 農作業用パイプハウス等の雪害防止対策を！

着雪（雪の固まり）が屋根部分にとどまっている場合、着雪により重みが増し、倒壊する場合があります。

また積雪がパイプの肩以上までである場合、耐雪用補強パイプまで埋もれている場合は牽引により倒壊につながります。

パイプハウスの除雪や雪割り、踏み込みなどで雪との切り離しを行いましょう。

尾花沢市 防災危機管理課

TEL 22-1111（内線 235）

※夜間は、尾花沢市消防本部 TEL 22-1131